

事故状況概要

■事故の概要

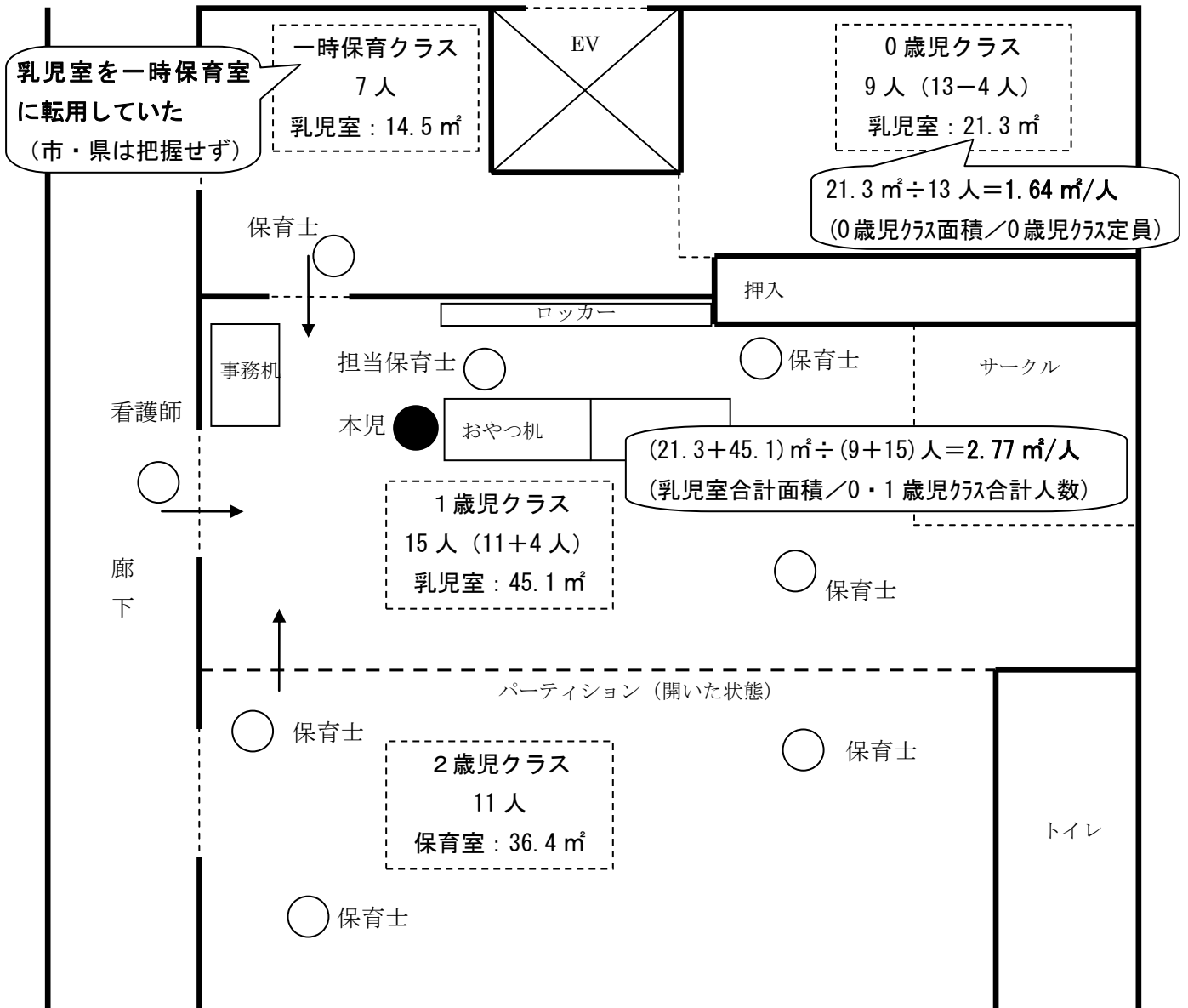
事故発生日時 平成 22 年 10 月 29 日 15 時 30 分頃
 児童年齢・性別 1 歳 4 月 男児（以下、本児という）
 事故内容 おやつ（ベビーカステラ）を食事中に突然苦しくなり、泣き出す
 泣きながら窒息の状態となり、意識不明となる
 経過 救急搬送後も意識は回復せず（低酸素脳症、脚部の反射があるのみ）12 月 7 日に死亡

■事故発生時の状況と対応

※10 月より 0 歳児クラスの人数が急増（9→13 人）し、本児を含む 4 人が 1 歳児クラスに移されていた
 ※26 人の児童が 1 つの大きな部屋で保育されていた。（0 歳 4 人+1 歳 11 人+2 歳 11 人の異年齢保育）

① 15：20 分頃【園の報告書をもとに作成】

本児は午睡より目覚め、他児より遅れて、おやつを食べ始める。他児は食べ終えて、「2 歳児クラス」の部屋へ移動し、「1 歳児クラス」の部屋には本児、保育士 3 人の計 4 人であった。机の端に本児が座り、その隣に担当保育士が座って見守りを行っていた。離れて保育士 1 人が座って床拭きの掃除をし、部屋の反対側で保育士 1 人がおやつ机を片付けていた。



《事故当時の状況》

② 15:30頃【園の報告書をもとに作成（下線部以外）】

- ・本児は、ラムネ1個を食べ、続いてベビーカステラを1個と3分の2程食べたところで「おえっ」となり、椅子より立ち上がり、隣にいた担当保育士の腕に寄りかかり抱きついた。
※この直前、担当保育士は席を外しており、本児の見守りを行っていなかった。また、これより前に食事中の本児に背を向けて連絡帳を記入している姿も確認されている（他の保育士の証言による。担当保育士は事故当時についての明確な記憶がない。）
- ・保育士らが口の中に手を入れ、口中食物は取り出せたが、のどに詰まったと思われる食物は出せなかった。
- ・その後、背中を叩いたりするが、何も出てこない。本児は泣いている。
- ・その後、上階からデイサービスセンターの看護師が吸引機を持参して応援に駆け付ける。吸引の管を入れるとき、声は出しておらず弱い呼吸があった。せきこむことはなかった。吸引を始めると細かいものが取れたが、状態は変わらない。吸引したもののなかには血液も混ざっていた。
- ・吸引をやめ、手で脈を測ったが触知せず、瞳孔が散大しているのを確認。けいれんが始まった。
- ・その後ふっと息をして目を開けた。
- ・その後身体力が抜けたのを見て、保育士が心臓マッサージを開始したところで救急隊が到着した。

③ 15:40頃～【消防の開示情報をもとに作成】

- 15:41 消防支援隊が到着、心肺蘇生法を実施（意識レベルⅢ—300、呼吸はなく、脈拍も触れず）
- 15:43 救急隊が到着、心肺蘇生法を実施（意識レベルⅢ—300、呼吸はなく、脈拍も触れず）
救急車収容（脈拍触れず、心電図はPEA、あえぎ呼吸を確認するも胸部の挙上は確認できず）
- 15:50 現場出発、心肺蘇生法を継続（病院に到着まで症状に変化なし）
- 15:58 病院到着
- 16:04 波形確認、心拍再開、鼠径A 総頸A 触知可
- 16:06 気管挿管

※保育園・救急車・病院のいずれの段階においても、異物は吸引されなかった。

※普段から食品のアレルギーはなかった。

■担当医師の所見【担当医師へのヒアリングをもとに作成】

- ・対応が早く、救護措置も適切であったのに、搬送後の状態が悪かったのは疑問。
- ・泣きながらベビーカステラを詰まらせ、低酸素状態になり、けいれんを起こしたと考えるのが自然だが、声を出して泣いていた点やせきこんでいなかった点は疑問。

■別の小児科医の所見【小児科医へのヒアリングをもとに作成】

- ・比較的短時間で低酸素症に陥っていることから、ベビーカステラを喉に詰ませた際に発作を起こしたことが考えられる（喉頭痙攣）。
- ・喉頭痙攣は溺水の際に発症することが報告されているが、対処方法がなく、比較的短時間で低酸素症に陥ってしまう。

※上記医師2名の所見は、保育士が適切に見守りを行っていた前提での所見であり、その後保育士が適切に見守りを行っていなかった事実が判明したため、改めて検証が必要である。